

平成30年度 介護予防サポート事業給付金の申請受付

問い合わせ先 役場健康福祉課 ☎962-0239 (直)

対象 65歳以上の新宮さぼーたーず手帳を持っている人で、ポイントの精算を希望する人

給付基準

	1ポイント 当たり	上 限
①セルフサポート ポイント	20円	100ポイント (2,000円)
②地域サポート ポイント	40円	80ポイント (3,200円)
③生活支援サポート ポイント	80円	50ポイント (4,000円)

※給付上限は①～③のポイント合計が5,000円です。

※①のみで申請する場合は、25ポイント以上必要です。②か③が1ポイント以上あれば、①が25ポイント未満でも申請できます。

持ってくるもの 新宮さぼーたーず手帳、本人名義の通帳、印鑑

※昨年度までに申請したことがあり、振込口座の変更が無い人は、本人名義の通帳の持参を省略できます。

申請締切日 4月27日(金)

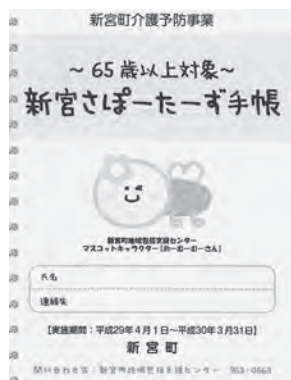
※申請は1回のみです。申請後に貯めたポイントを再度申請したり、翌年度に繰り越したりすることはできません。

※本人以外の代理申請も可能です。

申請・問い合わせ先

地域包括支援センター ☎963-0663

※4月2日(月)以降は、福祉センター(現ボランティアセンター1階事務室)での申請になります。



町からのお知らせ

申込・問い合わせ受付時間

月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時
(祝休日は除く)
※特に記載のないものは、この受付時間になります。

休日開庁します

3月25日(日)・4月1日(日)

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

例年、3月から4月にかけては窓口が混雑するため、次の日時に臨時で窓口業務を行います。

休日開庁日時 3月25日(日)と4月1日(日)の
午前10時～午後2時

窓 口	取扱業務
住民課 ☎963-1733 (直)	転出入・転居届とそれに伴う各種証明発行、国民健康保険証・医療証の手続き
子育て支援課 ☎963-2995 (直)	児童手当の手続き ※児童扶養手当に関する各種手続き、保育所入所申込受付は、事前に問い合わせください。
学校教育課 ☎963-1739 (直)	町立小・中学校の転出入の手続き
税務課 ☎963-1731 (直)	転出入に伴う各種税務関連証明書の発行
上下水道課 ☎963-1736 (直)	上下水道の使用開始・中止の手続き
環境課 ☎963-1732 (直)	ごみの出し方の説明

(※1) 手続きに際して新宮町以外の市区町村に確認が必要な場合など、受け付けできないことがあります。

(※2) 子育て支援課は4月からシーオーレ新宮に移りますが、休日開庁業務は役場で行います。

(※3) マイナンバーカードの交付(電話予約制)も行います。時間は午前9時～午後4時です。

チャイルドシート購入費を助成します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

対象 次の3つの条件をすべて満たしている世帯

- ① 20歳未満の子どもが3人以上いる世帯
- ② 6歳未満の子どもがいる世帯
- ③ 主たる生計維持者の最新所得が500万円未満である世帯

※その他条件があります。

助成限度額 1万円(1世帯1回限り)

申請に必要なもの 領収書、品質保証書の写し、チャイルドシートの製造元・品名が分かるもの、申請書、その他必要書類

※条件や必要書類など、詳しくは問い合わせください。

申込書・請求書配布場所

役場地域協働課窓口、町ホームページ

防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

全国一斉に地震や武力攻撃などの緊急時に備えた情報伝達訓練が行われます。訓練放送のため緊急事態とお間違いないようご注意ください。

訓練予定日時 3月14日(水)午前11時00分ごろ

軽自動車、バイクなどの

廃車・譲渡手続きはお早めに

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731 (直)

軽自動車税は、毎年4月1日現在で登録している所有者に課せられます。手続きが遅れると車両を所有していなくても税金が発生することがあります。

譲渡、解体、盗難などで軽自動車・バイクなどをすでに所有していない場合や、所有者が死亡している場合は早めに手続きをしてください。

※車種や手続き内容により、手続き場所や必要なものが異なります。詳しくは問い合わせください。

車 種	手続き・問い合わせ先
○原動機付自転車 (125cc以下) ○小型特殊自動車	役場税務課 ☎963-1731 (直)
軽自動車	軽自動車検査協会 福岡主管事務所 ☎050-3816-1750
125ccを超え 250cc以下のバイク	全国軽自動車協会連合会 福岡県事務取扱所 ☎641-0431
二輪の小型自動車 (250ccを超えるバイク)	九州運輸局 福岡運輸支局 ☎050-5540-2078

満70歳以上の人の運転免許証自主返納を支援します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

対象 次の3つの条件をすべて満たす人

- ① 運転免許証を自主返納した時点において町に住民登録があること
- ② 運転免許証自主返納日において満70歳以上であること
- ③ 申請日において自主返納から6か月以内であること(罰則や期限切れで取り消しになった場合は除きます)

申請に必要なもの

- 運転免許証を自主返納した際に発行される運転免許証の取消通知書
- 自主返納した旨の記載がある運転免許証の写し
- 印鑑(認印可)

支援内容 次の3つから1つ選択してください。

※1人につき1つで、1回に限ります。

○マリンクス回数券2万円相当分

○タクシー利用券1万5,000円相当分

○ICカード乗車券1万5,000円相当分

※即日交付ではありません。申請からおおむね3週間程度かかります。

※支援品の交付対象になるかどうかなど不明な点は、役場地域協働課に問い合わせください。

※運転免許証自主返納の手続きは、粕屋警察署に問い合わせください。(☎939-0110)

申請先 役場地域協働課

自主的なまちづくり活動を支援します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

【まちづくり活動支援団体の登録】

地域課題の解決や地域の活性化に向けて自ら企画し、自主的に取り組む活動を支援するため、対象となる支援団体の登録を受け付けています。

対象団体

- 営利を目的としない公益的なまちづくり活動を行う団体
- 町内に活動拠点を置き、主に町内で活動を行っている構成員が5人以上の団体
- 代表者および構成員の過半数が町内に居住または勤務している団体
- 会則、構成員名簿、事業、予算、決算などを整備し、示すことができる団体
- 継続的に活動をしている団体または活動予定の団体であって、活動内容などの公表に賛同できる団体

主な支援内容

- 団体情報の町ホームページなどへの掲載
- シーオーレ新宮およびそびあしんぐうの施設使用料の減免
- まちづくり活動助成金の交付(別途選考審査あり)
- ※登録申請は随時受け付けています。申請書類は役場地域協働課窓口または町ホームページから取得できます。

申込先 役場地域協働課

【平成30年度まちづくり活動助成金】

まちづくり活動支援団体として登録した団体が、地域課題の解決や地域の活性化に向けて自ら企画し自主的に取り組む1事業に対して、助成金を交付します。

助成対象事業

次の①から⑥すべてに該当する事業

- ①公共性または公益性が認められる事業
- ②地域振興または地域課題の解決に資すると認められる事業
- ③継続性または町民への広がりが期待できる事業
- ④町民対象または町民参画型の事業
- ⑤町関係課との情報交換または協議などが行われている事業
- ⑥他の補助金などを受けていない事業

助成限度額 単年度を基本とし1事業あたり20万円(3か年を限度)

※助成団体および助成金額は、選考委員会で選考および審査し、予算の範囲内で決定します。

※選考および審査にあたり、4月中旬～下旬ごろに開催する選考委員会において事業内容などの説明をおねがいします。

申込期間 4月2日(月)～5日(木)

※申請書類は役場地域協働課窓口または町ホームページから取得できます。

申込先 役場地域協働課

計画策定に対する意見募集(パブリックコメント)を行います

問い合わせ先 役場健康福祉課 ☎962-0239(直) シーオーレ新宮健康福祉課 ☎962-5151(直)

町では、次の計画の素案を作成しました。みなさんの意見を反映するため、これらの計画に対する意見を募集します。

意見の概要と町の考え方などは後日公表します。なお、個別の対応・回答は行いません。

(1) 第5期新宮町障がい福祉計画・第1期新宮町障がい児福祉計画(素案)

(2) 新宮町健康増進計画(素案)

閲覧・意見提出用紙配布場所 役場健康福祉課窓口、シーオーレ新宮ロビー、そびあしんぐうロビー、町社会福祉センターロビー

閲覧・意見提出期間 3月中旬まで

※各計画(素案)および意見提出用紙は、町ホームページからも取得できます。

提出方法

- メール fukushi@town.shingu.fukuoka.jp
- 郵送
〒811-0192 新宮町緑ヶ浜1-1-1
新宮町役場健康福祉課
- FAX 962-0725

健康づくりのための運動教室参加者募集

問い合わせ先 地域包括支援センター（新宮町役場内） ☎963-0663（直）

最近、動くことに自信がなくなってきた人はもちろん、体力に自信がある人も、自分らしくより元気に過ごすために健康運動指導士の指導のもと、楽しく運動する機会を作りませんか。

対象 町内に住む60歳以上の人

内容 ストレッチ体操、筋力トレーニングなど

参加費 無料

申し込み 随時

申込方法 窓口、電話



日時・場所

グループ	グループ1		グループ2		グループ3		グループ4		グループ5		グループ6	
場所	シーオーレ新宮 (多目的ホール)		シーオーレ新宮 (多目的ホール)		福祉センター		福祉センター		シーオーレ新宮 (多目的ホール)		シーオーレ新宮 (多目的ホール)	
日時	第2・4金曜日 午前10時～ 11時30分		第1・3木曜日 午前10時～ 11時30分		第1・3水曜日 午前10時～ 11時30分		第2・4水曜日 午前10時～ 11時30分		第1・3金曜日 午前10時～ 11時30分		第1・3金曜日 午後2時～ 3時30分	
4月	13日	27日	5日	19日	4日	18日	11日	25日	6日	20日	6日	20日
5月	11日	25日	10日	24日	2日	16日	9日	23日	18日	28日 (月)	18日	
6月	8日	22日	7日	21日	6日	20日	13日	27日	1日	15日	1日	15日
7月	13日	27日	5日	19日	4日	18日	11日	25日	6日	20日	6日	20日
8月	10日	24日	2日	16日	1日		8日	22日	3日	17日	3日	17日
9月	14日		6日	13日	5日	19日	12日	26日	7日		7日	
10月	12日		4日		3日	17日	10日	24日	5日	15日 (月)	5日	15日 (月)
11月	9日	30日	1日	15日	7日	21日	14日	28日	2日	16日	2日	16日
12月	14日	27日 (木)	6日	13日	5日	19日	12日	26日	7日	21日	7日	21日
1月	11日	25日	10日	24日	9日	23日	16日	30日	18日		18日	25日
2月	8日	22日	7日	21日	6日	20日	13日	27日	1日	15日	1日	15日
3月	8日	22日	7日	14日	6日	20日	13日	27日	1日	15日	1日	15日

※会場の都合で、日程変更する場合があります。

児童扶養手当再認定請求のお知らせ

問い合わせ先 役場子育て支援課 ☎963-2995（直）

児童扶養手当は児童が障がいの状態にある場合、20歳未満まで支給されます。該当する受給者は「再認定」の申請が必要です。

申請の際、診断書などが必要な場合があります。詳しい内容は問い合わせください。

楽しい音楽教室参加者募集

問い合わせ先 地域包括支援センター(新宮町役場内)
☎963-0663(直)

キーボードを楽しみながら弾くことで、指先を刺激し脳の活性化を促す教室です。月2回の参加で、終了時には曲が演奏できるようになります。練習・個別指導の時間を設けるので、家にキーボードがなくても心配ありません。講師がサポートしますので、初心者でも安心して参加できます。この機会にぜひ、楽器に触れてみませんか。

日程・時間 午前10時30分～正午

4月9日(月)・16日(月)

5月7日(月)・21日(月)

6月4日(月)・18日(月)

7月2日(月)・23日(月)

8月6日(月)・20日(月)

9月3日(月)

場所 シーオーレ新宮 レッスルルーム

対象 60歳以上で介護認定を受けていない人

定員 10人(先着順)

教材費 1,080円(初回に集めます)

申込期間 3月1日(木)～9日(金)

申込方法 窓口、電話

申込先 町地域包括支援センター



カンガルー講座 親子リトミック

問い合わせ先 シーオーレ新宮社会教育課 ☎962-5111(直)

リズムに乗って音楽にふれる「リトミック」を親子で楽しみませんか。

日時 3月18日(日)

①午前10時～10時50分(0歳児～2歳児)

②午前11時～正午(3歳～就学前)

場所 シーオーレ新宮 多目的ホール

対象 町内に住む就学前までの子どもと保護者

定員 各20組(先着順)

服装 動きやすい服装(裸足になります)

持ってくるもの 飲み物、着替えなど

申込 受付中

申込方法 窓口、電話

申込先 シーオーレ新宮社会教育課

マタニティ&ママの集いの会

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課 ☎962-5151(直)

幼児教育専門家の熊丸みつ子先生による子育て講話を行います。新聞紙を使って子どもたちとのふれあい遊びを実践します。妊婦やパパの参加也大歓迎です。笑って泣いて元気になれる先生の講話は毎回好評です。

日時 3月13日(火)午前10時～11時15分ごろ

内容 「楽しく遊んでふれあって うちの子最高～新聞紙を使って遊ぼう～」

幼児教育専門家の熊丸みつ子先生による講話・新聞紙遊びなど

場所 町社会福祉センター(子育て支援センター)

対象

○町内に住む妊婦とその家族

○町内に住む乳幼児がいる家族

持ってくるもの 母子健康手帳(妊婦の人)・新聞紙5枚ほど(持っている人)

申込締切日 3月8日(木)

参加費 無料

申込方法 窓口、電話

申込先 シーオーレ新宮健康福祉課

福岡県若年者専修学校などへの技能習得資金貸与事業

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730(直)

経済的な理由により専修学校などへの修業が困難な若年者を対象に、修学資金を貸与する事業を実施しています。

対象 中学校・高等学校の新規卒業者および当該年度の高等学校中退者

※収入基準あり

対象学校 職業に必要な技術・技能の習得を目的とした専修学校および各種学校

貸与額

○修学資金 5万3,000円/月(専門課程)、
3万円/月(その他の課程など)

○入校支度金 10万円

貸付利息 無利子

貸付期間 在学期間(留年不可)

返還期間 在学期間の3倍の期間以内(最長12年)

※詳しくは問い合わせください。

平成29年度一般職非常勤職員(図書司書・管理栄養士)採用試験

問い合わせ先 町立図書館 ☎962-5500(直) シーオーレ新宮健康福祉課 ☎962-5151(直)



図書司書採用試験

【採用試験案内・申込用紙配布場所】

○町立図書館

火曜日～日曜日の午前10時～午後6時

○シーオーレ新宮1階窓口

月曜日の午前8時30分～午後5時

○町ホームページ

※郵送での請求は、封筒の表に「司書採用試験申込請求」と朱書きし、120円切手を貼付のうえ、宛名・郵便番号を明記した返信用封筒(A4サイズ対応)を同封し、送付してください。

【配布期限】3月15日(木)

【提出書類】

○新宮町一般職非常勤職員採用試験申込書
(必要事項を記入、写真貼付)

○司書資格証書の写し

【申込締切日】3月15日(木) ※郵送は必着

【申込先】町立図書館、シーオーレ新宮1階窓口

試験日	3月22日(木)	採用人数	1人程度
試験会場	シーオーレ新宮	就業場所	町立図書館
試験内容	面接(予定)	賃金	月額 17万2,100円
受験資格 (年齢不問)	○司書資格を有すること ○平成30年3月末までに司書資格を取得見込みであること		
任用期間	4月1日～平成31年3月31日		
勤務日数 勤務時間	火曜日～日曜日のうち週5日程度(祝休日を含む)の午前9時45分～午後6時		

管理栄養士採用試験

【採用試験案内・申込用紙配布場所】

○シーオーレ新宮1階窓口

月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時

○町ホームページ

【提出書類】

○新宮町一般職非常勤職員登録申込書(必要事項を記入、写真貼付)

○管理栄養士免許の写し

【申込締切日】3月2日(金) ※郵送は必着

【申込先】シーオーレ新宮健康福祉課

試験日	3月9日(金) ※応相談	採用人数	1人
試験会場	シーオーレ新宮	就業場所	シーオーレ新宮
試験内容	面接	賃金	月額 28万1,000円
受験資格 (年齢不問)	管理栄養士免許を有すること		
任用期間	4月1日～平成31年3月31日		
勤務日数 勤務時間	月曜日～金曜日の 午前8時45分～午後5時		

図書司書採用試験・管理栄養士採用試験共通

【申込方法】持参、郵送

※郵送の場合、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留で送付してください。申込締切日が近い場合は速達で送付してください。

※試験などの詳細は、試験案内をご覧ください。

平成29年度 歴史資料館企画展「漁労具と農耕具」

問い合わせ先 シーオーレ新宮町立歴史資料館 ☎962-5511(直)

歴史資料館には、これまでに収集した民俗資料が大きいものから小さいものまで、約300点以上あります。そのなかでも、農業や漁業に関連する道具の展示を行います。

期間 3月10日(土)～4月8日(日)

※毎週月曜日は除きます。

※3月5日(月)～3月9日(金)は企画展準備のため休館です。

開館時間 午前9時30分～午後5時

場所 町立歴史資料館(シーオーレ新宮4階)

町営渡船無料乗船券、福祉タクシー利用券の交付

問い合わせ先 役場健康福祉課 ☎962-0239 (直)

平成30年度分町営渡船無料乗船券、福祉タクシー利用券の交付申請を受け付けます。

なお、平成29年度分の無料乗船券、福祉タクシー利用券の有効期限は3月31日までです。

【無料乗船券対象】

町内に住民票を有し、次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳の交付を受けている人
- 療育手帳の交付を受けている人
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- 特定疾患医療受給者証の交付を受けている人
- 満70歳以上の人

【福祉タクシー利用券対象】

町内に住民票を有し、次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳1、2級の交付を受けている人
- 療育手帳「A」の交付を受けている人
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

○特定疾患医療受給者証の交付を受けている人

【持ってくるもの】 対象の手帳や受給者証、印鑑

※無料乗船券を希望する満70歳以上の人は印鑑のみ

※福祉タクシー利用券は、申請月から年度末月までの月数に応じて発行します。早めの申請をおすすめします。

受付開始日 3月27日(火)

受付場所 役場健康福祉課

【相島に住んでいる人の申請】

受付日時 3月20日(火) 午前10時～午後1時

受付場所 相島きずな館

※福祉タクシー利用券の受け取りを希望する人は、事前に電話で申し込みください。

消費生活相談室 だより

町では週2回、消費生活相談室を開設しています。
身の回りの消費者トラブルなど気軽に相談してください。
相談は無料、町外在住の専門相談員が対応します。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238 (直)

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日 午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182 (開設時のみ)

クレジットカードの利用明細は必ず確認しましょう！

公共料金や携帯電話料金、インターネットショッピングなどさまざまな料金の支払いにクレジットカードを利用する人が増えています。しかし、便利な反面、利用明細の確認を怠ると、カードの不正使用などの被害に気づかない危険性があります。クレジットカード会社からの「口座残高不足」の案内が届いてから、利用した覚えのない請求があることに気づくケースが多発しています。

対策

- 利用明細書の定期的な確認が大切です。明細書をインターネットで確認するWEB明細にしている人も、日ごろから心がけましょう。
- クレジットカードを利用したときの伝票などと照らし合わせて確認しましょう。
- 覚えのない請求があったら、早急にクレジットカード会社に連絡しましょう。
- 困ったときは消費生活相談室に相談してください。